

**令和5年度「大学の世界展開力強化事業」
ASEAN諸国からの留学生受入、
定着促進のためのシステム構築等支援
公募事業の概要（検討中）**



ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援

令和5年度補正予算額(案)

10億円



文部科学省

現状・課題

- ASEAN諸国は、J-MIRAIが目標とする外国人留学生の受け入れ・定着において、重要な留学生の受入対象地域となる。
- ポストコロナ時代において、**企業等ともつながる、留学生の受入れから定着の促進までの一貫したリクルート環境を整える**とともに、優秀な留学生を惹き付け、ASEAN諸国との交流を加速化させるための、**質の高い英語の教育コンテンツが提供できる仕組みを整備**することでASEAN諸国からの優秀な留学生の戦略的な獲得を目指す。

事業内容

- JV-Campusを基盤に、**留学生が自由に利用できる**留学生と日本の大学・ステークホルダーがつながる**プラットフォームを構築**し、「**入学前段階から、受入・育成・定着までつながるe-ポートフォリオ**」、「JV-Campus上で**教育教材として自由に使用できる質の高い映像資料等のアーカイブ**」を構築し、**JV-Campus参加機関で共有できる仕組み**を導入する。加えて、「ASEAN諸国との戦略的な交流を進める大学に対する**単位認定も可能とする共同コンテンツの集中的な開発**」を支援する。
- これにより、日本の大学・企業等から提供されるオンライン教育コンテンツ等を活用しつつ、**留学生・日本の大学・企業等が、留学生のキャリアを円滑にサポートできるプラットフォーム機能**を実現するとともに、**高い質と国際通用性を持つ教育教材作成を飛躍的に加速化**させ、留学生への教育効果の向上を支援する。

①留学生・大学・企業が利用できる、デジタルバッジの発行・管理等が可能なe-ポートフォリオの実装

- 学修歴を示すデジタルバッジ発行システム機能の実装
- デジタルバッジに関するステークホルダーとの接続の自動化
- ポートフォリオ情報のSNSとの連携機能の実装
- 総合的な学修歴管理機能の実装（科目や成績、企業インターンシップ情報、就活前事前学習など）
- 企業が運用するJV-Campus上でのコンテンツ（インターンシップ等）との連携機能の実装

②大学と企業が共同実施するリクルート・インターンシップ等のサポート機能の実装

- メタバースやセミナー機能等の実装（メタバース空間でのセミナー実施等）
- コミュニケーション機能（掲示板等）の実装等



③JV-Campus上で教育教材として自由に使えるJV-Campusアーカイブの構築

- 多言語の映像資料等のアーカイブをJVCサーバーに集積し、参加大学が**JVC上で自由に使用可能**
- アーカイブ（映像・画像資料）例
 - ✓クオリティーと信頼性の高いメディア資料
 - ✓各大学等や教員・研究者が持つ学術的価値・信頼性の高い資料

④単位認定も可能とする共同利用コンテンツを集中的に開発

- 学内で教育コンテンツ作成が可能な環境を整備
- 60単位程度の多様な共同利用コンテンツを全国の大学が多様に活用**

アウトプット（活動目標）

- 留学生・日本の大学・日本の企業を繋ぎ、就学から就職までを円滑にサポートするプラットフォーム機能の実現
- 共同で利用できる単位認定につながるオンライン教育コンテンツの提供

短・中期アウトカム（成果目標）

- 優秀な外国人留学生確保、ポストコロナ時代における留学環境整備に貢献
- 各大学における、さらなる魅力ある留学生教育の実践

長期アウトカム（成果目標）

- 継続的な日本への高度専門人材誘導の基盤となり、将来の高度外国人材としての日本への定着

支援の概要

◆ 支援の全体像

JV-Campusの機能を強化

①e-ポートフォリオ

②リクルート・インターン機能

③映像資料等のアーカイブ

④教育コンテンツの提供

◆ 今回の公募

- 各大学において、単位付与につながる教育コンテンツを作成して、JVCに集約して公開
- 海外から日本の大学に入学する前や交換留学で日本に来る前などに取得した単位を日本の大学において認定されるよう措置

支援の概要

◆ 教育コンテンツについて

1) タイプA (学部型)

タイプB (博士前期課程型) に分けて公募・採択

2) 関連する科目を合計 4 単位分以上組み合わせたパッケージを申請単位として作成すること

○学部型は、【教養科目2単位分以上】+【専門科目2単位分以上】で構成

○博士前期課程型は、【専門科目 4 単位分以上】で構成

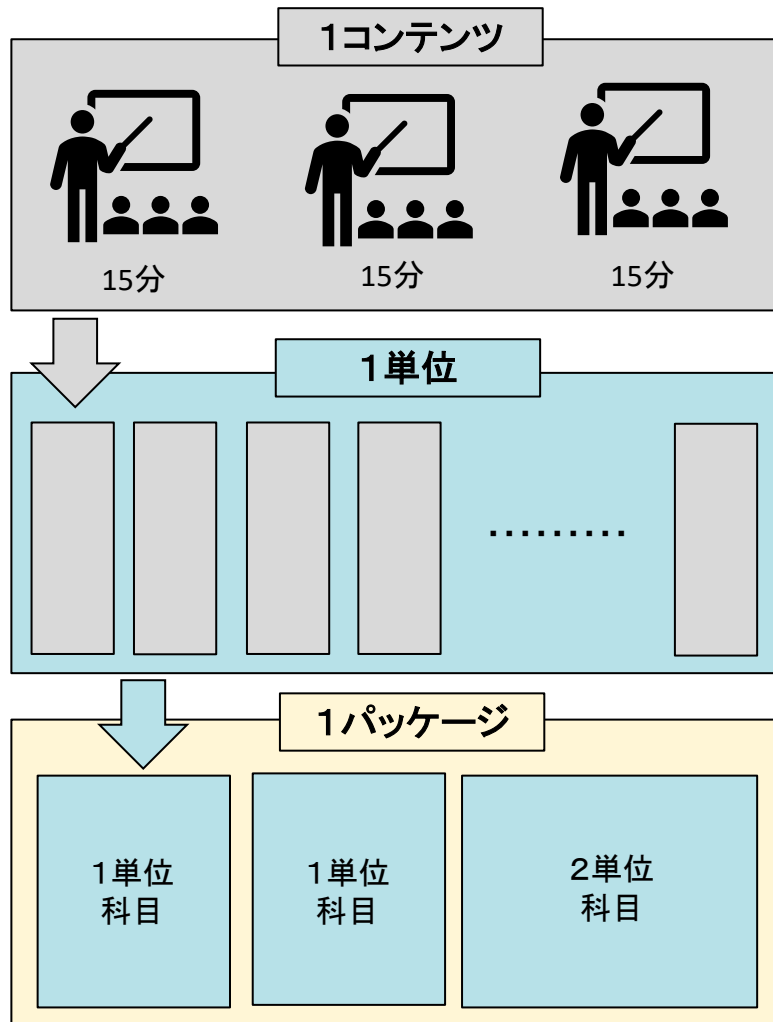
3) パッケージは、以下の分野に関連するものであること

日本文化	AI・数理データサイエンス
公共政策	インフラ・エネルギー
ビジネス	SDG s
国際貢献・平和	医療・保健
芸術	

4) 教育コンテンツは、単位を認定することが可能な学習時間及び成績評価の仕組みを備えること（1 単位か 2 単位付与できる科目を作成する）

支援の概要

◆ 教育コンテンツについて



- 1コンテンツは、**15分程度の動画 x 3本 = 45分程度**。
すなわち、15分程度の独立した3本のオンデマンドコンテンツとなる。
- **日英両言語対応**で作成すること
(日本語で講義を行い、英語字幕を付けることも可能、資料は英語か日英)
- **1コンテンツごとに課題等(レポート、小テスト等)を設定**するとともに、**動画1本ごとの確認(小テスト等)を設定**すること。
- サブタイトル、動画の構成、背景、フォントなどはJVCの共通規格に従うこと。

- 1単位あたり、**45分のコンテンツ x 15回程度**で作成することを目安とする。
- **科目としての課題等を科し成績評価の仕組み**を備えること。

※単位に相当する学習時間と課題等は、大学ごとに設定すること

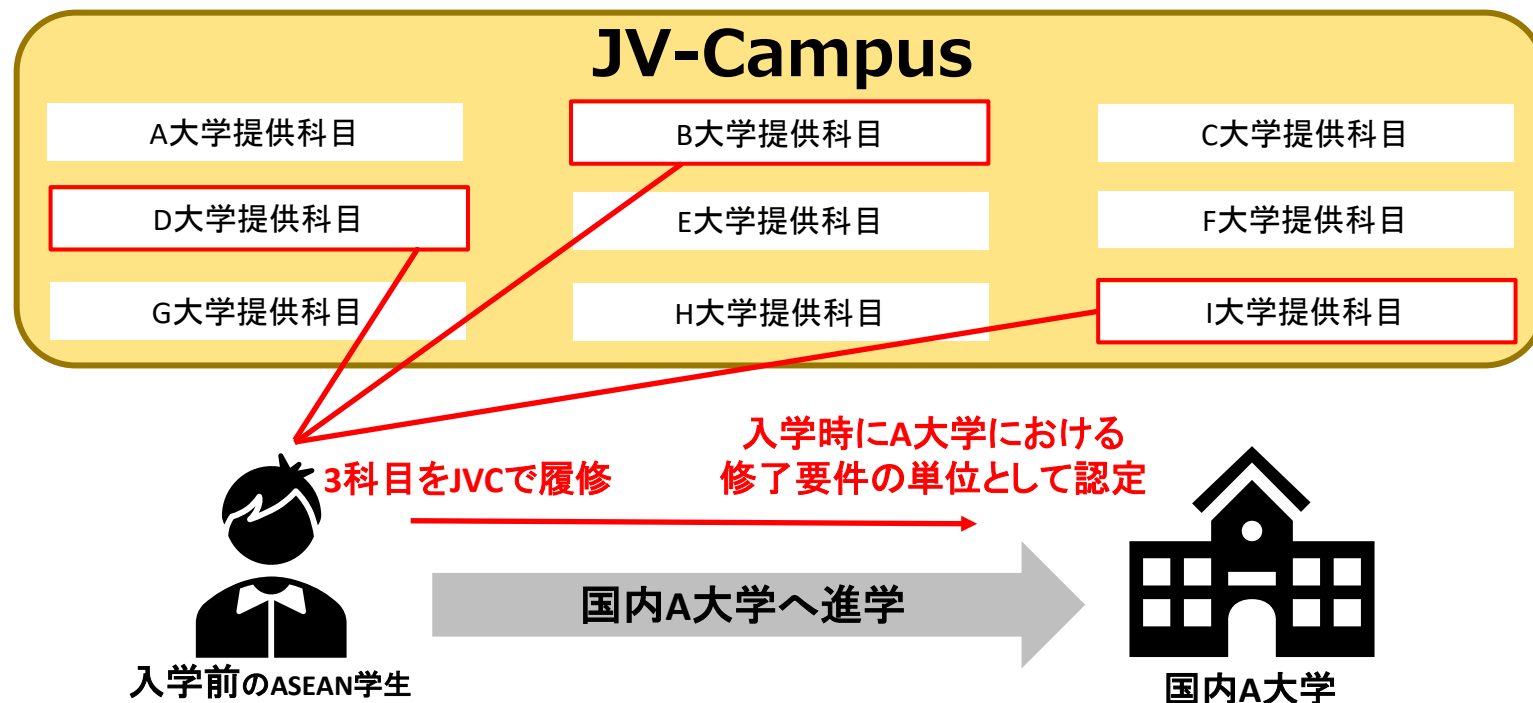
- **関連する科目を合計4単位分以上組み合わせた1パッケージを申請単位とする。**
【学部では、教養科目2単位分以上 + 専門科目2単位分以上】
【博士前期課程では、専門科目4単位分以上】

本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

支援の概要

◆ JVCにおける科目の共有について

- ・科目等履修等により科目を作成した大学に所属する学生以外の者に対しても単位の付与を可能とすること
- ・採択された大学間等で相互に科目として認定されるよう協定を結ぶなどして、本コンテンツを利用して取得した単位を他の大学において認定することを保証する仕組みを整備すること



本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

申請対象・補助期間

◆ 対象機関

大学の世界展開力強化事業においてASEANを対象としたプログラムにおいて採択実績のあるASEAN諸国との戦略的な交流を進める我が国の国公私立大学（当該プログラムの代表申請大学に加え、国内の連携大学も申請資格を有する）

【対象事業】

- ・平成23年度採択事業：【タイプA – II】 中国、韓国又は東南アジア諸国連合（ASEAN）の国々における大学等との交流プログラムを実施する事業
- ・平成24年度採択事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援
- ・平成25年度採択事業：海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム
- ・平成28年度採択事業：アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 【タイプB】ASEAN地域における大学間交流の推進
- ・令和3年度採択事業：アジア高等教育共同体（仮称）形成促進
（タイプA②：キャンパス・アジアプログラムの採択大学は除く）

◆ 補助期間

2023（令和5）年度

申請上限

◆ 申請可能件数

- 1 大学が申請できる件数は、**タイプAとタイプBを併せて最大 5 件**までとするが、採択は 1 件までとする。
- **1つの学術分野において、1 大学が申請できる件数は 1 件まで**とする。
ただし、タイプ（学部・大学院）を跨いで同一の学術分野の申請は可能とする。

×	学部段階	SDG s	SDG s	公共政策
	大学院段階	日本文化	医学・保健	

○	学部段階	SDG s	日本文化	公共政策
	大学院段階	SDG s	医学・保健	

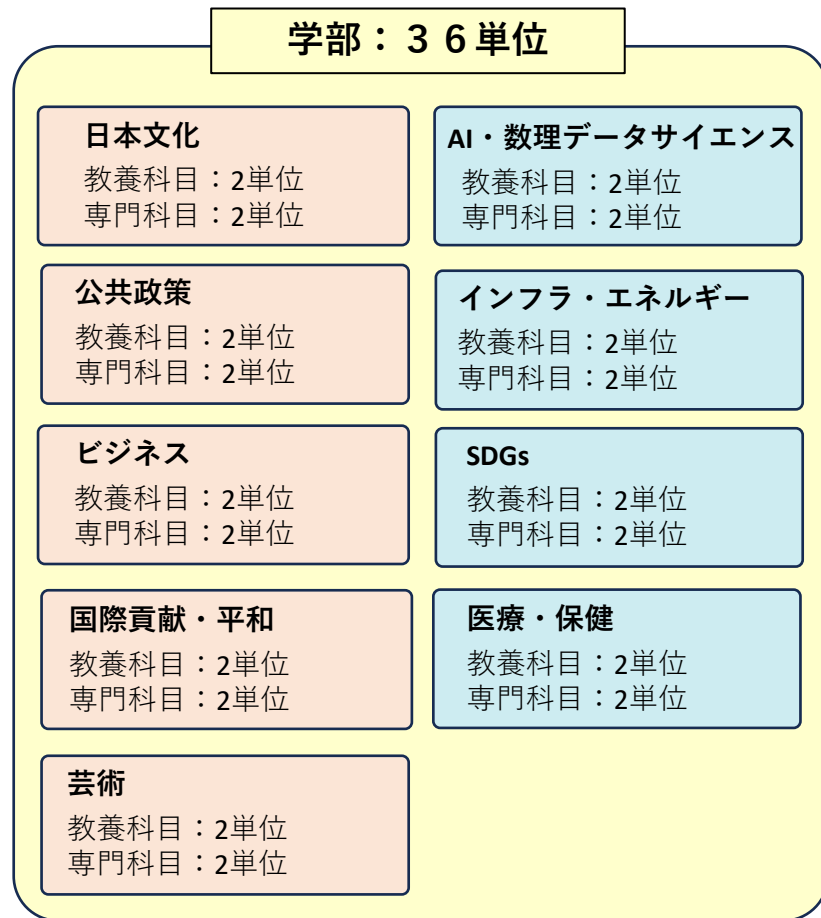
- **複数大学が連携**して 1 つのパッケージを作ることも可能とする。
※ただし、科目（単位）は単独の大学ごとに作成すること。
※連携は、過去のASEAN関連展開力での国内連携大学間に限る。

単価・採択件数

◆ 単価・採択件数

- ・タイプA（学部型） **4、500万円 × 9件程度**
- ・タイプB（博士前期課程型） **4、500万円 × 8件程度**

<参考：科目配置のイメージ>



本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



参加要件

- JVCにおいて公開することを目的として、採択された教育コンテンツのパッケージを作成すること（JV-Campus特設Boxコンテンツ提供規約に同意すること）
- パッケージを構成する科目は、**課題等を科し成績評価の仕組みを備えること**
- **著作権の処理**は、採択大学側で行うこと
 - ※③JVC上の映像資料等のアーカイブを活用する場合は、著作権の処理は必要ないが、JVCの取り扱いに従うこと
- 各科目の作成中、完成後の段階において、**JVC提供科目として質の確認**を受けること

参加要件

- ・採択された大学においては、作成した科目を自大学の科目として認定すること
- ・科目の運用（履修人数・実施期間の設定・質問対応等含む）は、採択大学で定めて実施すること。
- ・履修者に対して課題の採点等を行い、要件を満たした者には、単位等（少なくとも履修の証明）を付与すること。（パッケージ単位ではなく、科目単位で付与すること）
- ・本事業に採択された大学間等で相互に科目として認定されるよう協定を結ぶなどして、本コンテンツを利用して取得した単位を他の大学において認定することを保証する仕組みを整備すること。（単位認定のみは認めない）

申請資格①（該当する場合、申請不可）

（組織運営関係）

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 次に掲げる表において、上段の区分の令和5年度のものを含む直近の修業年限期間中、連続して下段の収容定員充足率を満たしていない大学

区分*	学士課程全体
収容定員充足率	70%

※専門職学位課程、修士課程・博士前期課程及び博士後期課程は対象外

- iv) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- v) 再推費におけるプログラムのうち令和4年度実施の事後評価において、「事業目的が達成できなかった」等の最も低い評価を受けた大学
- vi) 再推費におけるプログラムのうち令和4年度実施の中間評価において、「中止することが必要」等の最も低い評価を受けた大学

申請資格②（該当する場合、申請不可）

（設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- viii) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- ix) 全学の**収容定員充足率**（設置する学部の**在籍者数**の和／設置する学部の**収容定員**の和）が、下記の表1に掲げる令和2年度から令和5年度の平均**収容定員充足率**又は令和5年度の**収容定員充足率**の基準を満たしていない大学（表1における区分「学部規模（入学定員）」は、「学部規模（設置する学部の平均**入学定員**）」と読み替える）
- x) 設置する学部のうち、下記次の表1に掲げる令和2年度から令和5年度の平均**収容定員充足率**又は令和5年度の**収容定員充足率**の基準を満たしていないものが申請事業の取組対象である大学

※ ix) 及び x) については、従前の取扱いで要件を満たしていることをもって、今回の申請要件を満たすことができるものとする。

申請資格③（該当する場合、申請可能）

(表 1)

区分	大学				
	大学規模 (収容定員)	-	4,000人以上		
学部規模 (入学定員)	-	300人 以上	100人 以上 300人 未満	100人 未満	
令和2年度 ～令和5年度 平均収容定員 充足率	-	1.15倍 未満	1.20倍 未満	1.25倍 未満	1.25倍 未満
令和5年度 収容定員 充足率	0.5を上回る	1.05倍 未満	1.10倍 未満	1.15倍 未満※	1.15倍 未満

※大学規模（収容定員）が8,000人以上の場合は「1.15倍未満」を「1.10倍未満」と読み替える。

本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

申請要件①（令和8年3月末までの達成が必要）

（教育改革関係）

- i) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが各学部学科等のカリキュラム編成等に反映されているとともに、それらに基づき教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを構築していること。
- ii) 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。
- iii) C A P 制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（C A P 制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること）。
- iv) 教育を担当する全教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのファカルティ・ディベロップメント（F D）が実施されていること（各年度中に教育を担当する全専任教員の4分の3以上が参加していること）。
- v) 成績評価において、G P A 制度などの客観的な指標を設け、個別の学修指導などに活用していること。

申請要件②（令和8年3月末までの達成が必要）

- vi) 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定（推薦入試における募集人員の割合の設定、2以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記 等）を遵守していること。

（設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査の対象となっている大学において、「指摘事項（是正）」が付されている場合は、当該意見が付されていない状況となっていること。

（大学の運営体制関係）

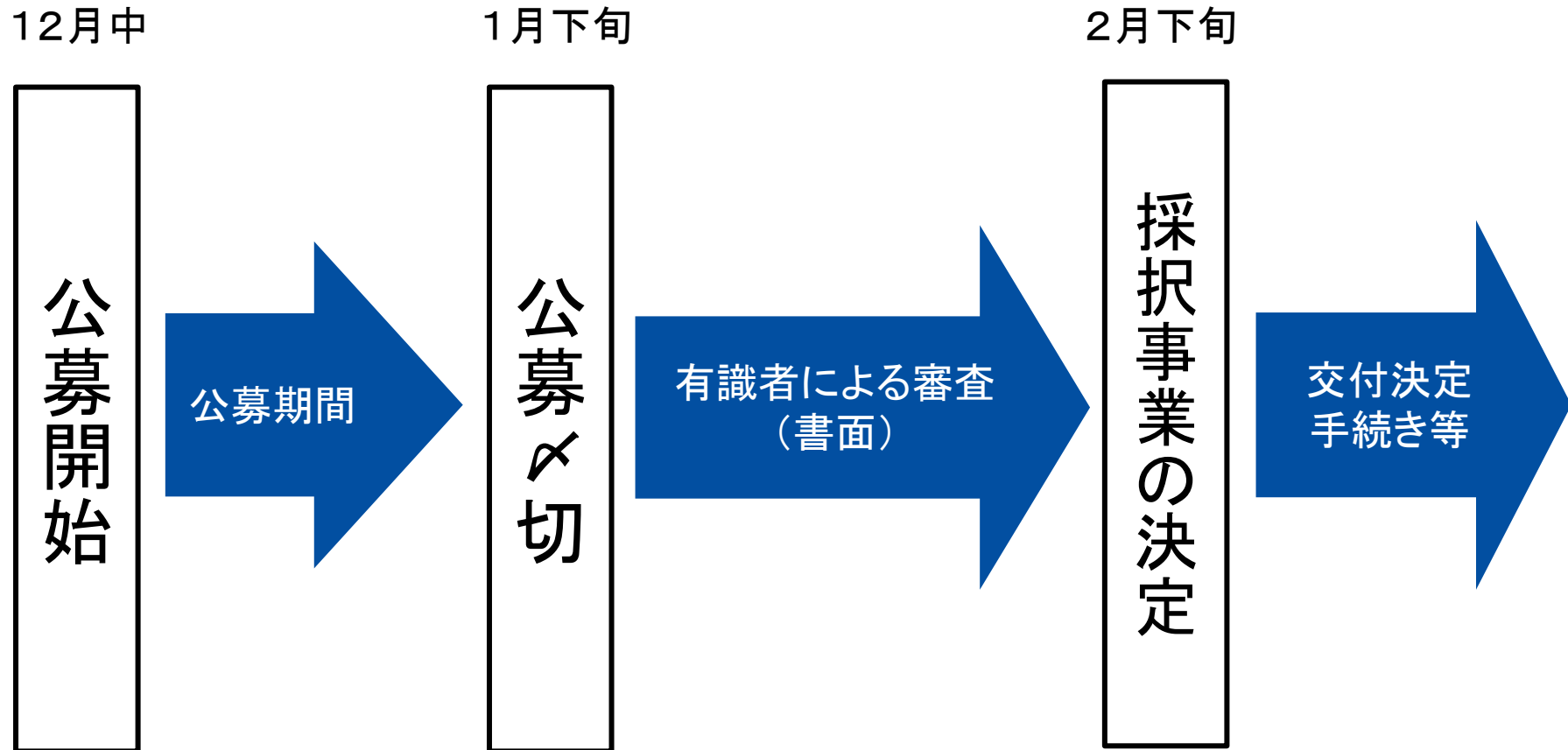
- viii) 安全保障貿易管理に関する内部規定が定められていること（なお、内部規定の必要がない特別な理由がある場合はその限りではない。）。

事業の評価等について

<事業の評価等について>

- 事業目的や目標の達成が困難又は不可能と判断した場合は、事業の中止を含めた計画の見直しを求めることがある。
- 科目がJVC上で公開されて、受講の実績がある段階（令和7年度を予定）で、フォローアップを実施。
- 事業のPDCAが機能するよう、履修生に対するアンケート等の活用も予定。

スケジュール（目安）



本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、
今後、内容を変更する可能性があります。